

# 公益財団法人函館地域産業振興財団

## 平成29年度 事業計画

### 【 基本方針 】

経済のグローバル化や少子高齢化問題の顕在化等により、わが国の社会・経済が大きく変化する中で、地域の英知を結集し、枯れることのない地域資源を活用した産業振興を目指していくことを、当財団の中・長期的な方針として様々な取組を進めておりますが、BREXIT やトランプ大統領の就任により、世界経済の動向はますます先が読めない状況となっており、国内景気は緩やかに持ち直しているとはいうものの、地方では依然として伸び悩む状況が続いております。

函館地域では新幹線開業効果により、宿泊業等のサービス業を中心として好況が続いておりますが、波及範囲や労働力不足が課題となりつつあります。また、相次ぐ台風襲来や気候変動により、イカ、ホタテ、コンブなどの水揚げが大幅に減少し、原料高騰により水産食品関連業界はたいへん厳しい状況下にあります。当財団にあつては、28年度末の一部基金の国庫返戻により、事業費へ充当する原資が半減ないし3割減となる危機的な状況を迎えており、更に、長期金利は日銀の金融緩和策により、概ね0%程度の水準で推移する見通しで、当面は基金運用益の増加を見込めません。

そうした状況下で、長年懸案であった北海道立工業技術センター研究職員の定年時補充及び施設改修、試験研究用機器更新に関して、今後も道立試として機能を維持する方向で計画が定まったことは、地域にとって大きな力となるもので、引き続き研究成果を上げ続けられよう努力して参りたいと存じます。また、基金運用益が低下する中で独自財源を確保すべく27年度に賛助会員制度を創設し、これまでに一定数の会員を確保できており、今後も引き続き会員数の増加を目指す考えです。

これらを踏まえ、財団の活力を維持し地域産業を継続的に支援するために、選択と集中による事業の効率化を進めることはもちろん、外部資金の有効活用を図って事業効果の実質的な維持を目指して参りますが、不足部分については、事業の安定化を図るためにこれまで維持してきた資産を一部取り崩して対応する方針です。また、地域資源の更なる高付加価値化と新たな掘り起こしが急務と考えており、文部科学省の大型研究開発プロジェクトをはじめとした国の競争的研究資金の活用を目指すほか、第4次産業革命などの新しい社会の動きに対応すべく、新規分野への研究展開にも取組を始める方針です。現在、当地域に与えられている優位性を最大限に活用し、道南圏はもとより全道への効果波及も念頭に置きながら、地域産業の高度化と活性化を図って参る所存です。

### 【事業重点項目】

1. 工業技術センター機能の再生と新たな技術力の展開
2. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による持続可能な地域産業力の強化
3. 地域資源を活用した新技術・新製品の市場販路開拓の支援
4. 創業等に対する継続的な支援

## 【事業重点項目】

### 1. 工業技術センター機能の再生と新たな技術力の展開

工業技術センターの機器、施設等の再生機会を十分に活用し、新たな地域ニーズに対応するとともに、その積極的な活用を促し、地域の特性に根ざした試験研究を通じて、函館地域はもとより北海道における技術高度化と北海道経済の発展を目指します。

- ① 工業技術センター機能のPR促進
- ② 中小企業との連携強化
- ③ 産学官連携による共同研究開発の推進
- ④ 地域ニーズに基づく新たな技術分野への展開

### 2. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による持続可能な地域産業力の強化

当財団では、北海道立工業技術センターを活用した技術相談や受託・共同研究等によって地域ニーズを的確に把握し、地域の大学高専等の学術研究機関と連携して、技術シーズの新たな創出・蓄積に努めております。

これらを地域の強みとして活用し、函館地域における持続可能な産業力を強化することを目的として、平成29年度は下記①及び②を実施いたします。

- ① 技術移転の促進
- ② 新技術・新製品開発による新産業創出の支援

### 3. 地域資源を活用した新技術・新製品の市場販路開拓の支援

函館地域は、水産資源を始めとする豊富な地域資源を有しており、産学官連携による研究開発等から、地域資源を活用した新技術・新製品が多数創出されております。

これらを地域産業振興へ結びつけるため、函館地域の新技術・新製品についての認知度向上、市場開拓及び販路開拓を図るため、平成29年度は下記①及び②を実施いたします。

- ① 広域的な展示会・商談会等への出展
- ② 広域ネットワークを活用した市場販路開拓の支援

### 4. 創業等に対する継続的な支援

産業の新陳代謝を促し地域経済を活性化するためには、新たに創業を志す者への支援が重要です。函館地域では、当財団が管理運営する函館市産業支援センターや民間企業によるシェアオフィスなどの創業者向け支援施設が整備されています。

これらの施設の活用と地域の産学官が一体となった創業支援体制を構築し、創業者や創業を志す者を継続的に育成することを目的として、平成29年度は、下記①及び②を実施いたします。

- ① 創業者支援基金を活用した創業人材の継続的な育成・支援
- ② 新分野進出や起業化により新事業展開を図る企業への支援

(公益目的事業)

## 公1 産業技術支援事業

函館地域の産業振興、活性化を図るため、地域の企業等に対する技術研修、研修指導や研究開発費等に対する助成のほか、大学のシーズと企業ニーズとのマッチングをサポートしてクラスター形成の支援等を行う。

### 1 人材育成

#### (1) 研修指導事業

##### ① 目的

地域企業の高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等に対し、産業技術研修や指導、助言等を行う。

##### ② 事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	セミナー、実技研修会の開催	1日	20～50人	5回
技術 コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナーの派遣によるコンサルティング	1日	2企業	2回
研修生 受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導する。			随時
異業種交流推進	地域異業種交流活動の支援			

##### ③ 事業費

1,628千円

#### (2) 技術者研修助成事業

##### ① 目的

企業の研修活動を促進し、地域企業の技術者等を育成するとともに地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

##### ② 事業概要

地域企業の技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

##### (1) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者、または函館地域産業振興財団が特に認める者

##### (2) 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

##### (3) 助成額

対象経費の3分の2以内とし、予算の範囲内で助成する。

##### ③ 事業費

500千円

## 2 企業等の技術力向上支援

### (1) 研究開発助成事業

#### ① 目的

高度技術の開発促進や高度技術を利用する企業等を育成するため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

#### ② 事業概要

##### (ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

##### (イ) 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究

##### (ウ) 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費その他財団が認める経費

##### (エ) 助成費

対象経費の3分の2以内とし、限度額は1件当たり3,000千円

#### ③ 事業費

6,545千円

### (2) 財団活動PR事業・事業共通費用

#### ① 目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

#### ② 事業概要

区分	事業内容等
研究成果品等のPR事業	① 渡島・檜山管内の関係機関、企業等を訪問し、工業技術センターの利用促進を図る。 ② 道内外で開催される展示会・イベント等で北海道立工業技術センターブースを設け、研究成果を公表するほか、センターの利用促進を図る。
財団WEBサイトの活用	財団WEBサイトで道南の中小企業の紹介等を行う。
その他	パンフレット作成、新たなPR方法の調査研究

#### ③ 事業費

1,363千円

## 公2 高度技術研究開発等推進事業

函館地域の技術の高度化や技術シーズの蓄積のため、地域の産業構造を踏まえ、産業ニーズに即した先端技術分野における研究開発及び北海道立工業技術センターの業務（試験分析、技術相談等）を北海道、函館市から受託して行うとともに、当該施設の指定管理者業務によって施設機能の一体的かつ効果的な運営を行い、地域の産業振興、活性化を図る。

また、地域の企業や他の試験研究機関等との共同研究を推進するとともに、国の機関等が募集する競争的外部資金事業導入を積極的に推進し、地域全体の技術的な底上げを図る。

## 1 技術研究開発

### (1) 高度技術開発・応用研究事業

#### ① 目的

地域ニーズを踏まえた先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(10テーマ)

#### ② 研究開発テーマ

- ア 水素吸蔵合金アクチュエータの性能向上に関する研究 (H29～31)
- イ 地域産業向けワイヤレス技術プラットフォームに関する調査研究 (H28～30)
- ウ 導電性セラミックス材料の通電加工性に関する調査研究 (H29～30)
- エ 耐寒冷地高分子材料開発のための調査 (H29～31)
- オ 高誘電材料の作製プロセスに関する研究 (H27～29)
- カ 地域水産素材の高度乾燥技術に関する研究開発 (H29～31)
- キ 食品の微生物危害迅速評価技術の実用化検討 (H29～30)
- ク 水産物のおい発生機序に関する研究開発 (H29～31)
- ケ 地域特産物からの有用種の作出に関する研究開発 (H29～31)
- コ 栄養機能情報を活用した道産水産資源の需要創出に係る研究開発 (H27～29)

#### ③ 事業費

5,078千円

### (2) 起業化支援研究等推進事業

#### ① 目的

大学等との共同研究を円滑に実施するため、研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

#### ② 事業費

217千円

### (3) 地域産業化支援事業

#### ① 目的

大学や工業技術センターの技術シーズについて、地域企業への移転を促進することにより、新製品の開発や新事業の創出に取り組む。

#### ② テーマ

- ア 魚介類の鮮度評価技術に関する支援研究 (H29～30)

#### ③ 事業費

654千円

### (4) 自主研究開発事業

#### ① 目的

企業が新製品の開発等を行う際に必要な開発初期段階の課題を解決するための技術的な支援等を行う。

#### ② 事業概要

区分	事業内容
企業課題対応研究	企業が新製品開発を行う際に必要な初期段階のフォローアップとして、試作・検討を行う。

#### ③ 事業費

500千円

(5) 共同研究開発事業

① 目的

地域企業等における技術開発や新製品開発を促進するための共同研究を行う。

② 事業費

15,000千円

(6) 研究開発プロジェクト事業

① 目的

国・自治体等からの補助・委託を受け、大学や高専などの学術研究機関や公的試験研究機関及び地域企業等が産学官連携等により実施する研究開発事業について、当財団がその中核機関となって推進する。

② 事業概要

ア 実践型地域雇用創造事業

※ 課題名 海藻等の水産資源を活用した新商品の開発および販路の開拓業務  
(平成27年度～平成29年度)

a 目的

はこだて雇用創造推進協議会が厚生労働省から受託した実践型地域雇用創造事業の一環として、地域産業の競争力の向上を図るため、地域に生息するアカモクなどの海藻類等の成分を活用した商品及びコンブなど活用した商品を開発してブランド化を目指す。

b 概要

情報収集やニーズ調査を行い、コンブやアカモク等の地域水産資源を活用した商品を企画し、食品成分分析、旨み成分分析、機能性成分分析など必要な分析を実施し製品を試作し、首都圏展示会、商談会等への出展を通じ、試作品のPRを行う。

c 事業費

21,772千円

イ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業【発展融合ステージ】

※ 課題名 北方圏紅藻類の資源開発とその健康機能・素材特性を活かした次世代型機能性食品の創出 (平成27年度～平成29年度)

a 目的

北方圏に生育する有用紅藻類資源を探索し、それが有する健康機能性を基礎的研究とヒト介入試験の両面から明らかにし、更に機能性を活かすための養殖、加工技術を開発して次世代型機能性食品を創出することにより、地域の活性化とともに水産業・食品産業の活性化を促す。

b 概要

道外における紅藻流通品の流通利用実態を明らかにし、自然環境を利用した生産試験の経過観察を進めるとともに、種苗生産から管理するバイオファーミング技術の実用性を検討する。また、ダルスについてはボイル塩蔵品のルテイン含量に及ぼす保存の影響を、ギンナンソウ類についてはボイル塩蔵技術の最適な冷却条件を検討する。さらに、乾燥加工工程の品質への影響と乾燥品の保存性特性の評価を行い、様々な特性の素材を乾燥するための加工技術情報を得る。



- c 事業費
  - 8, 285千円
- ウ 革新的技術開発・緊急展開事業
  - a 目的（革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト））
    - 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターの委託事業で、定置網漁獲物のシームレスなスーパーチリング高鮮度流通体系の構築・実証と各種漁業への展開を実施する。
  - b 事業概要
    - スラリーアイスを用いた水揚げから消費地までのシームレスなスーパーチリング流通体系を構築し、品質的・経済的有効性を実証する。
  - c 事業費
    - 22, 121千円
- エ 参入促進支援事業
  - a 目的
    - ものづくり分野での技術支援を行い、地域企業の基盤技術の高度化、製品化、製品改良、生産工程・設備保全技術の改善・効率化等の技術力の向上を図る。
  - b 概要
    - ものづくりと食関連の両分野の技術シーズ及び市場ニーズを的確にとらえ、必要な技術知見の収集、技術移転に係る人的支援、製品化に向けた技術的な課題対応支援を行う。
  - c 事業費
    - 8, 750千円
- オ 革新的技術開発・緊急展開事業（うち経営体強化プロジェクト）
  - ※ 課題名 地域由来の微生物や素材を活用した特色ある乳製品の製造技術の開発
  - a 目的
    - 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターの委託事業。当財団を含む全11機関から構成されるコンソーシアムにより事業を実施する。
  - b 概要
    - 国産スターターを用いたブランドチーズ製造技術の開発を目指し、うま味成分増強に貢献する北海道乳酸菌株の探索・分離を行う。
  - c 事業費
    - 1, 500千円
- カ 食料生産地域のための先端技術展開事業
  - a 目的
    - 通電加熱技術とイカ類の高鮮度保持技術を活用し、食料生産地域に特化した生産、流通、消費システムを開発する。
  - b 概要
    - 通電加熱技術による海藻加工技術の確立及び船上でスラリーアイスを用いた、鮮魚の高鮮度化の評価を行う。
  - c 事業費
    - 7, 262千円

## (7) 技術研究開発成果フォローアップ事業

### ① 技術研究開発成果フォローアップ

#### ア 目的

これまでに蓄積された工業技術センターの技術研究開発成果について、事業化に伴う課題のフォローアップなどを行う。

#### イ 事業概要

- ・ 関連する技術調査の実施
- ・ 知的財産権フォローアップほか

#### ウ 事業費

334千円

## 2 北海道立工業技術センター運営管理

### (1) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

#### ① 目的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

#### ② 事業概要

北海道立工業技術センターの施設設備の維持管理のほか、会議室・研修室及び試験研究機器の貸し出し及び使用料の徴収、見学者・来客者対応等の業務を行う。

#### ③ 事業費

20,913千円

### (2) 維持管理事業・維持運営事業

#### ① 目的

北海道立工業技術センターの試験研究機器等を常に良好な状態に維持し、地域企業等による利用や試験分析依頼などのニーズに対応するとともに、財団職員の研究開発環境を保全する。

#### ② 事業概要

- ・ 工業技術センターの試験研究機器の修繕や点検整備・補修等
- ・ 施設内の冷暖房管理や通信回線等の環境整備

#### ③ 事業費

維持管理事業 7,340千円 (試験研究機器等の修繕・点検ほか)

維持運営事業 30,750千円 (光熱水費・電話料金ほか)

計 38,090千円

### (3) 試験分析事業

#### ① 目的

地域企業等からの依頼を受けて試作品や製品等の品質評価のための試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上を図る。

#### ② 事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

#### ③ 事業費

624千円

### (4) 技術相談事業

#### ① 目的



企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するための技術相談を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
個別技術相談	工業技術センターにおいて、技術相談の申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。
巡回技術相談	企業を訪問して個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。

③ 事業費

844千円

(5) 研修事業

① 目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。また、個々の企業における技術的課題の多様化に対応するための個別技術研修を行う。更に、工業技術センターに整備される新規機器を活用し、輸出拡大に資する技術をブランディングするため、新規機器の活用手法や技術ブランディング事例の紹介等を行う。

② 事業概要

区分		定員	テーマ数
一般技術研修	短期	20～100名	5回
実技研修		10名	1回
個別技術研修		45名	3分野×15回
新規機器活用・ブランディング		10名～100名	—

③ 事業費

2,358千円

(6) 技術情報提供事業

① 目的

地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格（JIS）や工業技術に関する専門図書の閲覧のほか、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

② 事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

③ 事業費

1,075千円

(7) 広報等事業

① 目的

工業技術センターの事業内容及び研究開発成果等を地域内外へ広くPRして、利用拡大を図る。

② 事業概要

区分	事業内容
広報	ホームページやパンフレット等による広報活動、「工業技術センター業務報告書」及び「HITECニュース」の提供
成果の展示	先端技術及び研究開発成果の展示

③ 事業費

570千円

### 公3 地域産業活性化支援事業

地域企業等の起業化に対する助成とともに、市場販路開拓やコーディネート等による支援を行うほか、函館市産業支援センターの指定管理者業務により、施設管理を通じて入居者等の起業化をサポートする。また、新規企業の誘致活動を支援し、地域産業の活性化を図る。

#### 1 中小企業等支援

##### (1) 起業化助成事業

###### ① 目的

地域企業等が工業技術センターとの受託・共同研究等で蓄積した地域技術シーズをもとに行う起業化事業に対し、その経費の一部を助成する。

###### ② 事業概要

###### ア 対象企業

函館地域の中小企業者等（中小企業の組合等、4社以上の企業グループ等）又は、財団が特に支援の必要があると認めた起業化を行おうとする中小企業又は個人であって、次のa又はbのいずれかに該当するもの。

###### a 道内にあつて製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で次の要件を満たすもの

- ・ 高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としているもの
- ・ 高度技術の開発又は利用の実績のあるもの
- ・ 高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有するもの

###### b その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行おうとする者で、財団が特に認めたもの

###### イ 対象事業

- ・ 商品開発事業
- ・ その他地域技術シーズの起業化のための事業であつて財団が特に必要と認めたもの

###### ウ 対象経費

原材料費、副資材費、治具工具費、外注加工費、技術指導費、委託費、人件費その他財団が認めた経費

###### エ 助成額

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり1,500千円を限度とする。

###### ③ 事業費

1,500千円

##### (2) 市場販路開拓等事業

###### 目的

函館地域等の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓を目的として、道内外の各種展示会へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

また、販路開拓・拡大に関連したセミナーを実施する。

###### ① 市場販路開拓等事業

###### ア 地域技術・製品市場販路開拓事業

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、財団が中心となり、函館地域として商談会・展示会へ地域企業等と共同出展する。

イ 出展支援助成事業

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外の展示会へ出展する際の経費の一部を助成する。

対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

対象事業：各種展示会への出展

対象経費：展示会に係る出展料、旅費、ブース装飾費用、その他財団が認める経費

助成額：助成対象経費の2分の1以内で限度額は1社75万円

ウ 販路拡大セミナー（※函館市産業支援センター事業 共催）

販路開拓・拡大に関連した内容のセミナーを実施し、企業の販促活動を支援する。

事業内容等	期間	定員	回数
販路開拓・拡大セミナーの開催	1日	40人	1回

エ 事業費

4,856千円

**2 函館市産業支援センター運営管理**

(1) 函館市産業支援センター指定管理者事業

① 目的

函館市産業支援センターの指定管理者業務を行う。

② 事業概要

ア 函館市産業支援センター施設の維持管理等

入居者および起業者が利用する施設設備の維持管理のほか、マルチメディアルームおよび機器の使用許可および使用料の徴収、見学者・来館者対応等の業務を行う。

イ 入居者募集・施設PR及び入退居手続き

インキュベータールーム、インキュベーターファクトリー及びプレインキュベータールームの入居・卒業・退居時期に合わせ、入居者募集のため地域内外において、入居者募集のPRを行うほか、随時、創業相談窓口において施設のPR等を行う。

また、全道・全国規模の展示会においてPRを図る。

ウ 入居企業等への支援

a 入居者への定期的な面談等による支援

事業計画や製品化計画のブラッシュアップなど必要な支援を行う。

b 入居・卒業企業及び支援機関の交流促進

入居者等の交流を促進するため、交流イベントを企画するほか、地域自治体や支援機関との情報交換を目的として関係団体連絡会議を開催する。

c 入居者及び卒業企業を対象とした事業拡大・販路開拓に係る支援

道内外の総合展示会に、産業支援センターとして入居企業等と出展するなど、事業拡大・販路開拓などの支援を行う。

エ 起業・創業人材の育成

a 創業支援セミナーを開催して、函館地域における起業意識の醸成を図る。

b 創業者向け研修会を開催して起業する際に必要とする知識・スキルの習得を図る。

③ 事業費

21,280千円

(2) 産業支援センター財団独自事業

① 目的

函館地域の新事業創出・起業化を支援することにより、函館市産業支援センターへの入居を促進するほか、支援機関と連携した支援体制を構築し、産学官金による企業支援を行う。

② 事業概要

ア 創業・起業等に係る無料窓口・個別相談

函館市産業支援センターにおいて、創業・起業に係る無料窓口・個別相談を行う。

イ 支援団体・機関との連携・交流・調査

- ・ 創業・起業支援に関する先進地域・事例の調査
- ・ 他地域の関係機関等との連携・交流

ウ その他

- ・ 財団が事業協定を締結している金融機関等との連携による企業支援を行う。

③ 事業費

200千円

**3 起業者への育成・支援**

(1) 起業化促進事業

函館地域の企業が起業化にあたって、抱える課題の解決や新たに創業者を醸成するため、その支援体制を構築し、各種事業を実施する。

① 新事業展開等促進事業

ア 目的

函館地域において新分野進出や起業化を行う企業等に対し、相談、コーディネート等を行う。また、起業支援を強化するため全国イノベーション推進機関ネットワークや日本ビジネス・インキュベーション協会などの全国的なネットワークとの連携を強化する。

イ 事業概要

a 起業化コーディネート

ビジネスコーディネーターの招聘による各種指導など、起業化へ向けた支援活動を行う。

b 創業相談・フォローアップ

創業相談者やビジネスプラン作成スクール・実践創業塾の修了生など、創業者や創業予定者等に対し、ビジネスプランのブラッシュアップや創業初期段階に必要なフォローアップ支援を行う。

ウ 事業費

760千円

② 創業者育成事業

ア 目的

創業者、創業予定者又は新規事業化を図る企業経営者が必要とする基礎知識、ビ

ビジネスプラン作成手法の習得を支援し、地域における創業意識の醸成を図る。

イ 事業概要

a 創業支援セミナー

内容：創業意識の向上及び創業予定者が必要とするノウハウの習得、先輩起業家や経営者等による講演、金融機関等と連携したセミナーなど

対象者：創業を目指す者及び興味・関心のある者

b ビジネスプラン作成スクール

開催期間：約6ヶ月間（全11回予定）

対象者：創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得を目指す者  
受講者数：30名程度（5～7名での5グループ学習）

講師：15名程度（各種専門家及び財団IM等）※IM インキュベーション・マネジャー

c 実践創業塾

開催内容：具体的なビジネスプラン作成、ブラッシュアップのためのセミナーおよび個別相談会

対象者：創業予定者・創業間もない者

受講者数：10～15名

d ものづくり学習塾事業

名称：海の宝わくわくサイエンスツアー 海と日本プロジェクト

開催内容：ものづくり分野での創業意識を醸成するための科学実験講座・企業見学会の実施

対象者：函館地域の小学校高学年児童及び中学生

受講者数：40名程度

ウ 事業費

4,646千円

③ ネットワーク創業支援事業

ア 目的

企業、創業者が抱える課題に迅速に対応し、その解決を図るため、地元の有識者（企業経営者、金融機関、経営コンサルタント、大学教員、税理士、会計士及び社労士等）に財団が認証登録する「函館きぎょうサポーター」への登録促進を図り、「函館きぎょう支援ネットワーク」を組織し、地域の起業化支援インフラとして整備する。

イ 事業概要

a 創業・起業化相談窓口

b 函館きぎょう支援ネットワークによる事業化相談会「函館きぎょう支援会議」

ウ 事業費

4,866千円（函館市との共同事業分）

3,793千円（北斗市及び七飯町との共同事業分）

計 8,659千円

④ 創業バックアップ助成金

ア 目的

函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）で創業する事業者に対して資金助成する

ことにより創業促進を図る。

#### イ 事業概要

本事業は、各自治体において創業する事業者に対して、当財団が一括して募集審査を行い、採択された事業計画について、創業・立地する自治体が独自に予算の範囲内で財団を通じて資金助成を行う。

##### a 対象者

函館地域に事業拠点を設けて、新たに創業する者または創業5年以内の者

##### b 対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）があり、新たな需要や雇用の創出など、地域経済の活性化につながる事業

##### c 対象経費

対象事業に係る費用のうち、以下を除く費用を助成する。

（※ 助成率10/10 採択案件毎に設定される上限額まで）

##### 【対象外の費用】

土地建物の購入費、食糧費・交際費等の消費的経費、申請者及び役員の人件費

##### d 事業費（助成額）

5,000千円（函館市 予算枠）

5,000千円（北斗市 予算枠）

5,000千円（七飯町 予算枠）

計 15,000千円

## 4 地域産業活性化

### (1) 広域的産業立地支援事業

#### ① 目的

函館圏2市1町（函館市、北斗市、七飯町）及び関係団体で組織する函館地域産業活性化協議会の事務局業務を行う。

水産や農業に恵まれた自然条件や活発な産学連携の取り組みなどを生かし、基本計画（平成25年～30年度）に基づき、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の新規立地による地域の活性化と技術の高度化を目指す。

#### ② 事業概要

各種イベント等へ出展し、函館地域への立地の優位性をPRする。

#### ③ 事業費

3,000千円

(収益等事業)

## 収1 受託等事業

行政機関や企業等からの受託等により、技術力の向上、新技術・新製品開発のための研究開発、経営基盤強化等に資する事業を行うほか、地域企業等に対し、財団が保有する知的財産権の活用を促進する。



## (1) 受託研究開発事業

### ① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、地域企業等から研究開発業務を受託することにより、委託先企業の技術高度化を図る。

### ② 事業概要

定款に定める財団の事業目的に合致している研究開発内容で、公益目的事業の遂行に支障を生じるおそれがない場合に、地域企業等の外部機関からの申込みを受けて実施する。研究完了後、当該研究成果について、結果報告書により報告する。

受託研究開発事業の収益の一部は公2事業区分に充当する。

### ③ 事業費

9,500千円

## (2) 知的財産活用促進事業

### ① 目的

財団の保有する特許権等の知的財産権について、地域企業等への実施許諾を行い、地域企業等の新技術・新製品開発を促進する。

### ② 事業概要

保有する知的財産権を広く紹介するとともに特許権等の地域企業等への実施許諾を行い、得られる事業収益の一部を、公益目的事業に充当する。

### ③ 事業費

145千円

## (3) 地域中核企業創出・支援事業（ハンズオン型）

「函館・水産加工業を舞台にした革新的A I技術の集積・発信」

### ① 目的

「食の安全・安心」に係る重要性の高まりや高品質な原材料の確保・未利用資源の活用、製品の品質・高付加価値化の必要性といった多くの諸課題に直面している水産加工業界に対し、A IやI o T活用による競争力を強化し、業界全体の底上げを図る。

### ② 事業概要

本事業の中核企業に位置付けた(株)布目の水産食料品製造現場に、A I技術を活用した画像解析技術等を導入し先駆者として認知度を高め、水産食料品製造事業者や水産食料品製造業および周辺産業に対してA IやI o T活用による競争力を強化し、新市場（商品）創出や製造現場の省力化・効率化を促進し、生産性向上を図る。

### ③ 事業費

5,000千円

## (4) 道産機能性素材研究開発推進事業

### ① 目的

(公財)北海道科学技術総合振興センターを代表とするコンソーシアムに参画し、北海道の発注に係る道産機能性素材研究開発を推進するとともに、安定的かつ良質な雇用の創出を図る。

### ② 事業概要

道産機能性素材を対象にしたヒト介入試験及び研究論文の作成等による食品の機能性に係る科学的根拠の獲得を通じ、「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーD o）」申請

等に際し、道内外の食品製造事業者が幅広く活用可能な機能性素材の研究開発を推進する。

③ 事業費

5, 400千円

## 財団運営課題について

平成28年度末に基金の一部を国庫に返還したことや低金利の長期化により、今後、基金運用益の大幅な減少が見込まれる。平成29年度においては、現行実施事業の縮小や積立資産の取り崩しを行うことで対応するが、将来に亘って持続可能な事業体制を構築するため、以下の取り組みを積極的に押し進め、経営基盤の強化を図るものとする。

### ① 新たな事業への応募、収益事業の拡充

技術振興基金及び地域産業活性化基金の国補助分の返還に伴った、事業資金の大幅な減少の中で、公益目的事業の継続性を保つため、平成29年度は上述のとおり、積立資産の取り崩しを実施することとしているが、積立資産にも限りがあるため、新たな事業への応募、獲得に努め、それらの事業と財団現行事業が有機的に連携、補完し合うことにより、新たな支援体制の構築と、現行事業の維持継続を目指す。

また、共同研究開発事業や受託研究開発事業の受入拡大のほか、財団の保有する知的財産権の実施許諾・利用促進を図り、収益性の向上に努める。

### ② 基金の効果的な運用方法の検討

低金利が長期化し先行きが不透明な中、基金運用が今後ますます厳しさを増す状況にあることから、基金の維持管理を図りつつ、より効果的な運用方法について検討する。

### ③ 賛助会員の増強

平成28年度も賛助会員制度の周知・勧誘活動を行い、道南地域の企業はもとより、広く道内外の企業の方にも賛同いただき一定の成果を上げた。平成29年度も引き続き勧誘活動の強化に努め、会員の更なる増強を図る。

### ④ 北海道立工業技術センターの利用促進

研究職員の補充や機器設備更新による機能・資源を最大限に活用し、北海道立工業技術センターの一層の利用促進を図る。